

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会
意見交換テーマシート

団体名・部局課名：三重県市長会

意見交換テーマ	新型コロナウイルス感染症対策について
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大が首都圏のみならず、地方においても深刻な状況となり、新型コロナウイルスの収束が喫緊の課題となっている状況において、行政として2つの大きなテーマが考えられる。</p>	
① ワクチン接種について	<p>昨年12月18日に「新型コロナワクチンの接種体制確保に係る第一回自治体説明会」が開催されたところであるが、三重県として全市町が共通の事案として接種体制を確立し、迅速に感染拡大を抑制しうるボリュームの接種を実現していくことが求められている。接種の優先順位で県は医療従事者への接種を行うが、それに続く、高齢者や基礎疾患を有する者、介護従事者等、その他一般について市町が実施していかなければならない。県民へのワクチン接種が速やかに実施されるよう、広域自治体である県には、より一層の市町への支援を求める。各市町の取組を有機的に連携して接種が必要となる全ての県民が迅速に感染・重症化のリスクから少しでも忌避できるよう県としての最大限の施策を求めていきたい。</p>
② 県の緊急警戒宣言及び国の緊急事態宣言について	<p>今回、令和3年1月8日から1都3県に緊急事態宣言が発出、1月14日からは2府5県が追加され、現在に至っている。三重県では独自の緊急警戒宣言を発出し、1月18日から桑名市、四日市市、鈴鹿市の3つの市で、酒類を提供する飲食店などの営業時間を午後9時までに短縮するよう要請されたところである。しかし、時短要請の対象外となった地域の飲食店についても緊急警戒宣言の影響は大きく、宣言発出により来店客数が一層減少する一方で協力金の支給は行われないという現実に直面している飲食店もあり、時短要請地域以外の飲食店への打撃も看過できない。県内全域に時短要請を求める声もある。国・県の宣言は、いずれも2月7日までとされているが、今後どのように推移するかは不透明なところがある。総会当日は、現在発出されている緊急警戒宣言（緊急事態宣言）の評価を含め、さらに感染拡大を防ぐための実効性のある施策を進めるため、県と市町との連携について、意見交換を行いたい。</p>
● 協議していただきたいポイント	<ul style="list-style-type: none"> ① ワクチン接種について、県民へのワクチン接種が速やかに実施されるよう、広域自治体である県には、より一層の市町への支援を求める。 ② 県の緊急警戒宣言及び国の緊急事態宣言の評価や、今後の県と市町が連携した実効性ある感染拡大防止策について、意見交換を行いたい。